

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 25 年度 第 1 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 25 年 5 月 24 日（金）10：30～12：30
2. 開催場所 ニッショーホール 第 2 会議室
東京都港区虎ノ門 2-9-16
3. 出席者
（理事）内山 充、代田 久米雄、田辺 功、堀内 龍也、松木 則夫、
望月 正隆、山田 勝士、山本 信夫、吉田 武美
（監事）三輪 亮寿、齊藤 勲
（事務局）清水 亨事務局長、武立 啓子、大塚 文
唐沢公認会計士事務所 唐沢 昌敬、円城寺 大樹

4. 議 案 （事前配付資料）

- ・第 1 号議案 平成 24 年度事業報告に関する件
- ・第 2 号議案 平成 24 年度収支決算報告に関する件
- ・第 3 号議案 役員改選に関する件
- ・第 4 号議案 顧問委嘱に関する件
- ・第 5 号議案 定期総会の開催に関する件

5. 当日配布資料

- (1) 第 1 回理事会議事次第
- (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
- (3) 平成 24 年度学会、講演会及び講義等での当認証機構からの話題提供
- (4) 専門・領域認定薬剤師認定条件一覧
- (5) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構リーフレット

6. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者についての報告を行った。理事総数12名中9名の出席、齊藤監事、三輪監事も出席で、本機構の定款30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。本日は唐沢公認会計士事務所の唐沢所長及び円城寺氏が出席され、厚生労働省医薬食品局総務課からの出席はない旨報告した。

理事会開始にあたって吉田代表理事の挨拶があった。

吉田代表理事挨拶の後、清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行なった。

次いで吉田代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成24年度事業報告に関する件

議長より事前配布資料に従い、説明がなされた。当機構は、平成22年7月1日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定を受けた。平成24年度事業計画は、本機構の事業概要は、本機構の公益目的である「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために、実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」を達成するために

① 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業

② 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

の二つの事業を行うことであり、それに関連して以下の説明があった。

事業概要で記載しているレギュラトリーサイエンスと薬剤師の業務の件については、平成24年度に当認証機構として学会や講演会等で情報提供ことを記した当日配布資料で説明した。会議関連では、事業報告に従って理事会、社員総会、薬剤師認定制度委員連絡会を開催した旨を説明した。

さらに、実施した事業内容としては、薬剤師生涯研修制度の認証申請手続を容易にするために作成している「生涯研修認定制度」及び「特定領域認定制度並びに専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し、2件の新規生涯研修制度の認証及び1件の認定制度の更新申請を承認したことを説明した。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

(2) 第2号議案 平成24年度収支決算報告並びに監査報告に関する件

平成24年度の収支決算については、事前配付資料の収支決算報告書、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書等の財務諸表に基づき、清水事務局長並びに唐沢公認会計士事務所の円城寺氏から報告した。

収入に関しては、会費収入及び雑収入であった。

支出に関しては、事業費支出及び管理支出の各項目の説明があり、予算との対比で差が出ている項目について理由の説明があった。

収支予算全体としては、公益認定基準を満たし、公益法人の条件に則っていると説明された。

続いて齊藤監事より平成24年度監査報告書に基づき、収支決算及び理事の業務執行は適正に行われている旨の報告がなされた。

以上の説明の後、議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案

通り承認された。

(3) 第3号議案 役員改選に関する件

本議案に関しては、吉田代表理事より、内山理事以外の現理事・監事が重任を了解されたこと、新任理事候補者として藤垣哲彦氏の選任について事前配布資料に沿って説明し、社員総会に諮りたい旨の説明がなされた。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく提案通り承認された。

(4) 第4号議案 顧問委嘱に関する件

本議案に関しては、吉田代表理事より、以下の提案理由の説明があった。

- ① 当認証機構の立ち上げから、今日に至るまで薬剤師研修事業に多大な貢献をされてきた内山理事が理事重任を辞退されたこと。
- ② 引き続き本認証機構の事業への支援をお願いするため、定款第26条の規定に基づき、顧問に就任いただきたいこと。
- ③ 同条第3項による任期を2年間とし、同条第4項による顧問職務遂行のための費用の弁償を行えることとしたいこと。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく提案通り承認された。

(5) 第5号議案 定期総会の開催に関する件

議長より、本議案について清水事務局長からの説明を求めた。清水事務局長より事前配布資料をもとに、来月6月21日（金）、午後2時より、ニッショーホールでの開催予定で、承認された第1号議案、第2号議案及び第3号議案並びに平成25年度会費の規定をそれぞれ社員総会提出議案とすることにしたい旨の説明があった。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく提案通り承認された。

7. その他

(1) 当日配布資料の専門・領域認定薬剤師認定条件一覧に関して武立認証コーディネーターからの説明があった。この資料を基に、専門薬剤師に関連して、その意義つけや今後のあり方に関して意見交換がなされた。

(2) 事務局長より次回の第2回理事会は9月20日（金）ニッショーホールでの開催を予定していることを告げた。

8. 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、捺印する。

平成25年5月24日

代表理事 吉 田 武 美 印

監 事 三 輪 亮 寿 印

監 事 齊 藤 勲 印